

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第12回プロゼミ



～匿名組合契約による航空機リース事業の損失と「正当な理由」～  
(最高裁平成27年6月12日第二小法廷判決)

匿名組合契約に係る損益に関する課税上の取扱いのうち、所得税法上の所得区分については従前から長らく議論されてきました。酒井克彦教授の論文を契機にいわゆる匿名組合通達が改訂されたことで、課税実務上の所得区分の考え方が大きく変更されたことはご存知でしょうか？

今回は、航空機リース事業に係る損益についての所得区分の妥当性が争点となった最高裁平成27年6月12日判決を素材として、匿名組合に係る所得区分のあり方について検討を行いましょ。また、本件は、課税上の取扱いの変更があった場合に、加算税の免除規定である「正当な理由」に該当する可否かも争点となっています。実際に、論点となる加算税通達を執筆した酒井教授の解説も楽しみです。

- ◆日時:2015年9月26日(土)16:20～18:00
- ◆会場:ハロー貸会議室 神保町  
(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F  
地下鉄神保町駅 A5出口 徒歩3分)
- ◆講師:酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

## 【内容】

- 匿名組合契約による航空機リース事業の損失の分配を不動産所得として申告したことにつき、国税通則法65条4項にいう「正当な理由」があるとされた事例—最高裁平成27年6月12日第二小法廷判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

## 【次回のご案内】第13回プロゼミ

- ◆日時:10/17(土)16:20～18:00(予定)
- ◆会場:ハロー貸会議室 神保町
- ◆テーマ:未定

※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

## ★プロゼミ会員募集中★

### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員20名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料:年会費18万円(月額1万5,000円)  
※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ2万5,000円(非開催月は1万5,000円)

### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間8回開催(2・3・5・8月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時のDVD無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号:042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

◆主催:一般社団法人ファルクラム(詳細はHPをご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号 TEL042-806-9843(9～17時) 土日祝除く  
お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム(E-mail:jimu@fulcrum.info)